どうかんきょう

同関協だより

真宗大谷派同和関係寺院協議会
2017年12月31日発行
第 55 号



真宗大谷派
同和関係寺院協議会

第55号　主な内容

p 2　「井元麟之さんの生き方、思想について㊦」原口孝博さん
p 6　2017年度総会・内局懇談
p 8　2016年度事業報告・決算
p 9　2017年度事業計画・予算
p 10　気になる一冊『冬枯れの光景』
p 11　会員の声「糸山公照さん」

私たちは　教団内外における部落差別の克服を願いとし
差別に苦しむものが一人でもいる限り　その差別からの解放を自らの課題とする
「同関協」規程前文

予告



画像は田中正造大学ホームページより
https://syozo-uni.net

2017年度 現地研修会

テーマ

- 近代の解放運動の原点　田中正造の生涯を訪ねて -

日時　2018年５月9・10・11日（水・木・金）　2泊3日

場所　栃木県佐野市・群馬県みどり市

講師　（田中正造大学事務局長）坂原 辰男 さん

会費納入のお願い

(年会費５,０００円)

［郵便振込口座番号］　０１０１０・６・２７７０

［口　座　名］　同和関係寺院協議会

今年度から会費の金額が変更されました。会員各位にはご理解のほどよろしくお願いします。

編集後記

二〇一七年七月に起こった九州北部豪雨・秋田豪雨により被災されましたご門徒・ご寺院の皆さまには心よりお見舞い申しあげます▼七月二十七日に「同関協」総会が行われ、終了後に内局懇談がもたれました。総会は年に一度、会員が一同に集まることのできる場であり、今後も多くの会員の皆さまの出席をお願い申しあげます▼九月四日・五日の二日間、しんらん交流館を会場に、「是旃陀羅」問題をテーマにした学習会が行われました。今後も継続的に研修会が実施され、会員一人ひとりが真摯にこの問題を問い続ける場になればと思います▼二〇一六年度現地研修会での原口孝博さんの講義を「井元麟之さんの生き方、思想について」として五十五号・五十六号に連載いたします。約五十年間、東西本願寺に「是旃陀羅」問題を問い続けられた井元さんの背を見てこられた原口さんの言葉を通し、あらためて井元さんからの問いを考えていきたいと思います。五十六号もあわせてご一読ください▼今年七月、インドではアウトカーストである「ダリット」（不可触民）出身のラム・ナト・コビンド氏が大統領に就任しました。世界のニュースではこのことが大々的に報じられましたが、もし彼が「ダリット」出身でなければ、ここまで大きく報道されることはなかった気がします。なぜ大きく報じられたのかを私たちは考える必要があると思います。

（編集委員　小幡智博）

同関協だより　第55号
発行日　2017年12月31日
発行人　松尾英城
発　行　真宗大谷派同和関係寺院協議会
真宗大谷派解放運動推進本部内「同関協」事務局
〒600・8164 京都市下京区上柳町199
☎075・371・9247

2022年 水平社創立100周年　2023年 宗祖親鸞聖人御生誕850年・立教開宗800年　2024年「同関協」設立50周年

いもと　りんし

井元麟之さんの生き方、思想について

― 人間解放へ向け、学び継承すべきこと ―

上

連載企画

２０１７年３月に開催された「同関協」現地研修会は、『仏説観無量寿経』における「是旃陀羅」問題について、全国水平社創立以来、東西本願寺に対して問いかけ続けられた井元麟之さんの地元・福岡市を訪ねました。

研修会の日程中、生前の井元さんと親交の深かった原口孝博さんからお話いただきました。



原口 孝博

Takahiro Haraguchi

略歴

1949年福岡市堅粕生まれ。部落解放同盟福岡市協青年部事務局長、支部書記長等を勤める。井元麟之氏の深い薫陶を受け、特に部落差別意識の本質（身分、不可触、賤視）解明に関心を持つ。2005年より12年間福岡市立堅粕人権のまちづくり館長を勤め、現在、福岡県人権施策推進懇話会委員、（公社）福岡県人権研究所会員。

はじめに　－井元さんとの出会い－

私と井元麟之さんとの出会い・交流は、私が十九歳時の一九六八（昭和四十三）年以降、亡くなられる一九八四（昭和五十九）年までの十六年間に過ぎないのですが、その当時から、井元さんの持つ強烈な個性と人間性によって、私の兄・原口顕雄を含め、多大な影響を受けた人々がこの福岡の地にはたくさんおられました。その中の一人として、井元さんの人となりや生き方、部落解放・人間解放に向けた行動や思想の一端をご紹介し、そこから少しでも、今を生きる私たち自身が学び、継承すべき課題は何かを考える一助になれば幸いに思います。

直接的な縁は二つあります。一つは、井元さんの住む千代地区と私や兄の堅粕地区は一キロ足らずを隔てた隣町で、どちらも一千世帯を超える大規模な被差別地域でした。当時堅粕は、部落解放運動の組織がなく、地域有力者は「部落、部落言うな」と「寝た子を起こすな」論ばかりの中で、戦後初めて部落解放運動を独自に取り組む青年運動がめざめ、私と兄はそのメンバーの一員でした。まず「地域の歴史を学ぼう」と戦前・戦後の堅粕や福岡県の部落史、部落解放運動史を学ぶ目的で、隣町の千代隣保館長を務めておられた井元さんを訪ね、自宅や隣保館へたびたび通いました。この「聴き取り」活動が最初の縁となり、以降十六年、悲喜交々といった井元さん自身の凄まじい運動体験、未知だった地域の歴史、松本治一郎さんを始め運動に関わった様々な方の人物像や人間模様、部落差別の本質に関わる諸課題等々について多くのことを学びました。

二つ目は、井元さんとは、共に身内が浄土真宗本願寺派寺院（松源寺、浄福寺）の僧職であったため（井元さんの兄・佐々木滋寛氏は松源寺の第十代住職で著名な郷土史家、私・兄の父母は浄福寺の衆徒）、江戸期以降ゆかりの深い両寺院の歴史・つながりや真宗の教義・経典についても共通の話題が多かったことです。

井元さんの人柄、少年時の原体験や部落解放運動との関わり

井元麟之さんは一体どんな人物だったのか。私が身近に接し、見聞した限りでご紹介します。

普段の井元さんは口元に笑みを湛え、時に冗談も言い合えるような慈愛深き温顔の、心やさしき人でしたが、その語り口はゆったりながらも理路整然とし、声は低く野太く、聴く者の腹にまでよく響きわたる。なので、部落問題等の真剣な議論をする時や社会悪、世の不正義を糾す際の表情は、普段の温顔が一転し、凛とした顔つきの「戦国・古武士」を思わせるような厳しい風貌へと大きく変わる。

こういう「やさしさ」と「厳しさ」を併せ持つ井元さんの両面性は、少年時に受けた部落差別体験や千代地区受難（寛政五人衆、筑前竹槍一揆による全村焼き打ち等）への義憤・悲しみから「煩悶」と題する作文を認め（先生には「みんなの前で読まないでほしい」と書き添えた）、苦悩と絶望の日々を送った体験を持つ一方で、戦前・水平社の活動時には、官憲による「検束、拘留百数十回！」という猛烈な弾圧を受けてもなお拷問や孤独に耐え、「未来を信じ、したたかに生きる」希望を持ち続けたもう一つの体験、即ち「ペシミズム（悲観）」と「オプティミズム（楽天）」を併せ持った生き方とも大きく重なります。井元さんの人間的魅力は、この一見相矛盾する両面の重なり合いにあり、こういう豊かな人柄こそ、接する誰もが魅入られていった理由ではないかと思われます。

井元さんにまつわるエピソードは数多いですが、ここでは特に印象に残ったいくつかを挙げてお話します。

すでに私たちは聴き取りや対話を通し、一九二六（大正十五）年の井元さん福岡連隊入営時の出身兵士百二十余名による「兵卒同盟」結成、軍隊内で起きる部落差別摘発から福岡連隊差別糾弾闘争に至る経過、官憲・軍隊による「連隊爆破陰謀事件」デッチ上げ弾圧（青年十名が逮捕・投獄）、その内六名は堅粕の活動家であったこと等を学んでいました。

戦後、堅粕の部落解放運動が再建される一九七一（昭和四十六）年四月、かつて水平社演説会等が行われた浄福寺本堂で「全水創立五十周年記念集会」を開きましたが、この集会は、福岡連隊事件犠牲者六名の追悼法要、部落解放同盟堅粕支部青年部結成大会を兼ね、ゆかりある井元さんを講師に招きました。

井元さん少年時の原体験を肉声で初めて聞いたのは、この時です。講演の冒頭で井元さんはこう語ります。

「私が、差別と初めて闘ったのは十二歳の時です。福岡高等小学校一年の時に、同級生が私に『エタ』ということばを浴びせ罵りました。私は、手に持っていたペンを、その男の腕に突き刺しました。彼の腕にペン先には、インクがたまっていました。彼の腕には、今でもおそらく－もし彼が生きておるとすれば－、私が刺したペン先のインクが、たとえノミが食ったほどの小さなものにしろ、刺青となって残っているだろうと思います。……それから五年後、大正十一年三月三日に、全国水平社が京都岡崎公会堂で創立されました。」

遥か五十年以上前の少年時の体験を、まるで今、目の前の出来事であるかのように憤り、「彼の腕には……私が刺したペン先のインクが、たとえノミが食ったほどの小さなものにしろ、刺青となって残っているだろう」とやや興奮気味に語った井元さんの太い声や表情を、私は忘れることができません。差別という理不尽な行為、振る舞いに対する人間の根源的な怒りと怨念、気魄と負けじ魂。これが井元さんのその後の生き方を決めた原点であり、多くの若者たちがこの言葉によって鼓舞され、部落解放運動へと起ち上がって行きました。

後半では一転して福岡連隊事件で投獄され、獄中で肺結核を病み早逝した六人の若者（堅粕出身）の人柄や活動家振りを一人ずつ感慨深く想い起こし、「冬来りなば、春遠からじ！」を固い絆として血を吐くような運動に取り組んだ当時の状況を、静かな慈愛溢れる口調で語られました。この歴史的講演は、後に解放運動の第一線を退いて以来の公的な場での演説だったと話され、ご自身にとっても大変印象深いものであったようです。

少し付言すれば、井元少年の行動に対して「差別した者の腕に、ペンを突き刺すような暴力はいかん」という意見もあるかもしれない。しかし、こういう市民的感覚で事を俯瞰し小賢しい議論をする手合いは、物事の重大性・本質を完全に見落としている。「木を見て森を見ていない」のです。侮辱に対しペンを突き刺した井元少年の行為は、人間的な無私の「魂の叫び」なのであり、差別した少年は、腕に残された刺青を日々眺めながら無私の「魂で応えていく」ことが人間的な課題となる。「差別」や「糾弾」という出来事は目前の現象ではなく、その人間的な「本質」こそ、私たちは深く沈



在りし日の井元麟之さん
福岡部落史研究会事務局にて
（1974年　69歳）

私は井元麟之さんの鞄持ちで京都へ同行しました。前日は左京区出町柳近くの朝田善之助さん（当時部落解放同盟中央委員長）宅を訪問。井元さんは「朝田、朝田……」と古い同志に気安く語りかけ談笑されていましたが、居室の壁には大きな写真が二つあり、左はマルクス、右はレーニン。当時「部落差別の三つの命題（朝田理論）」を提唱され、自称社会主義者の朝田さんらしいなと思いつつも、福岡の井元さんの部屋には大きな金魚槽のみで主義を誇示するものはなく、お二人の人柄の違いを感じました。

二日、京都国際会館での記念集会に参加した夜、宿舎に客人の訪問があり、お一人は全日本同和会の山本政夫さんで、高齢で目が不自由らしく随行者が一人おられました。井元さんと山本さんは二時間近く二人で話し込まれ、明日の西本願寺との会見の打ち合わせをされている様子でした。私は山本さんが戦前期の著名な融和運動家、全日本同和会の幹部であることは知っていたので、「井元さんがなぜ主義主張が違うはずの山本さんと一緒に……？」と一晩は考え込みました。

翌日、西本願寺へ入ると山本さんも来ておられ、私たちは、長い廊下を随分奥まで歩き会場の「大広間」へ進む。古く薄暗いが大変に広い部屋で、江戸時代の襖絵がびっしりと囲む荘厳な雰囲気の広間でした。向かい側は本山幹部を先頭に十数列、二百人近い僧侶が既に居並び、こちら側は井元さん山本さんの二人のみ。これはとても異様な光景で、私はお二人の後方で付添人として傍聴しました。

『大乗別冊問題』の「旃陀羅」解を主テーマとする会見だから双方の熱心な意見交換かと思いきや……、冒頭から井元麟之さんの沈着で野太い声が会場に響き渡り、山本さんもそれに続く形で発言しますが、応答する西本願寺幹部の声は禅問答のようにボソボソと意味不明な言葉が多く、明快なのは「経典訂正はできない」との回答のみで、とても真摯な説明や対応とは言い難い。あまりの不誠意に業を煮やした井元さんは、時に信長の例をひき「本願寺焼き討ち」を口にするまで厳しい指弾・提起をしますが、本山幹部はほぼ無言のまま。

数時間の長いやりとりで、中味でいえばこれは間違いなく二百人近い僧侶を相手とした「唯二人による差別糾弾」です。だがお二人は激高することなく情理を尽くし、高僧が法話で諭すが如くに、諄々と語り続けられました。私は、お二人が発したことばや姿勢・情熱への深い感動と、その情理に向かい合いながら顔色さえ変えず、心の動きも見せなかった本山幹部・僧侶への深い失望を抱えて会場を去りました。同行はこれを含め二度、その時は井元さんがお一人でしたが、教団対応は前回と全く同じでした。この時の場面を、私は忘れることができません。

一九七四（昭和四十九）年秋「福岡部落史研究会」が発足。井元さんは初代副会長で、福岡・九州の部落史、運動史の調査・研究や二度のインド訪問（被差別カースト民解放運動との交流、連帯）も果たします。特に強調したいのは、〈部落差別意識の本質解明（身分・不可触・賤視）〉という井元さん独自の関心から、「部落差別と宗教」研究会シンポジウムで講演し、長年にわたる東西本願寺に対する抗議・糾弾の内容を自ら克明に語られていることです。講演の一部を抜粋して紹介します。



堅粕・浄福寺本堂で講演する井元麟之さん
（1971年　66歳）

京都・西本願寺への「旃陀羅」差別糾弾を目撃

全国水平社創立五十周年記念集会が開かれた一九七一（昭和四十六）年三月、当時二十一歳の潜し考えていくことが求められていると思います。

そのことは、井元さんの解放への目覚めとなる一九一六（大正五）年、侮辱的記事を載せた新聞社を襲撃するため、村人たちが大勢で石堂橋を渡る姿を目にしたという「博多毎日新聞社への差別糾弾」で、騒乱罪適用により三百名超の検挙者を出しましたが、その行動の持つ「本質的意味」の正・邪は明らかであることと同様であります。

この旃陀羅解に対しまして、私は昭和九年この方、全国水平社書記局長の当時から取り組んで参りました。再三にわたって西本願寺に抗議を行い善処を求めました。殊に忘れ得ないのは昭和十五年の七月東本願寺客殿におきまして…歴史的な懇談会を開催した際に、私から東西両本願寺に対しまして「観無量寿経及び親鸞聖人の和讃の旃陀羅解は断じて誤りであり、その曲解が差別観念をいかに助長してきたか判らない。場合によっては、経典の語句訂正も必要であると信ずるから徹底的な検討と善処を要求する」ということを提起しましたが、これに対して梅原真隆先生（一如会会長）から「問題の性質上、よく協議した上で、ご趣旨に添うようにいたしたい」と、こういうことで答弁があったのであります。

ところがその後、本願寺教団の態度はどうかと申しますと、両本願寺におきましては、親鸞聖人七百回大遠忌（昭和三十三年四月*）の記念事業の一つとして聖典意訳編さん委員会を設け浄土三部経の意訳出版物を発行いたしました。それによると問題の観経の「旃陀羅」の部分を「全く人間としてなすべき行いとも思えません」と意訳しております。つまり旃陀羅とは全く人間として、してはならない行いをする者と断定した解釈を下し、また東本願寺も昭和三十八年の出版物に、旃陀羅を「人非人」（註・人でなし）と訳して公表しております。

さらに昭和四十六年三月、…山本政夫氏と共に、私は西本願寺に対して「観経問題」で会見を申し込み、その席上で「観経の「是旃陀羅」という語句は、いわゆる釈尊の金口（ごんく）の説法が開始される以前の、それに至る過程を説明した「総序」の部分であるから、それを訂正したとしても、いささかも仏説を曲げることにはならないのではないか。場合によっては幾多の差別観念を生み、これを助長させている「旃陀羅」の今日的立場からの語句訂正は、むしろ釈尊や親鸞聖人の本意に添うのではないか」と、論理を尽くして要求いたしましたところ、阿部筆頭総務は「経典の訂正は一字一句たりとも絶対にできません」と、きっぱり拒絶の答弁でありました。後で経典全般につきましては触れると致しまして、観経だけについて云えばサンスクリットも存在しないし、多くの仏教学者の間では中国で作られた「異経」であるという説が有力であると聞いております。**

（『部落解放史ふくおか第八号　特集　部落差別と宗教（一）「部落差別と仏教の業思想」』一九七七年七月）

*「聖典意訳編さん委員会」設置の年月と思われる。

多くを語らずとも、真宗経典・教義及び教団の持つ問題点はここに明示されています。

加えて後段では、一九五七（昭和三十二）年西本願寺発行：『日本の民主化と仏教の業思想』を執筆した大友・福原・大原三氏の「被差別部落に対する業（ごう）の対象除外説」（被差別部落への差別は社会悪の故だから、差別される部落に生まれた本人の宿業ではない）との見解を、本山・末寺の権力機構・寺請制を維持する真宗及び教団が自ら行った部落差別事例を挙げて厳しく批判し、（―例えば筑前国「穢寺三ケ寺」の明記・処遇や、説教を聞きに来た部落の同行を縄の内から排除する等―）、「宿業の適用、不適用の基準及び根拠について、私は経典絶対主義を奉ずる教団（本山）に対し、いかなる経典に、どのように説かれているかの明示を要求したい」、「第一の被告の座に着くべきものは東西両本願寺ではないか」とまで述べています。（つづく）



井元麟之さん喜寿祝の色紙（直筆）
（1982年　77歳）

「井元麟之さんの生き方、思想について㊦」は、『同関協だより』第五十六号に掲載予定です。

総会報告



真宗大谷派同和関係寺院協議会２０１７年度総会

【議案】

① ２０１６年度真宗大谷派同和関係寺院協議会事業報告
② ２０１６年度真宗大谷派同和関係寺院協議会決算書並びに監査報告
③ ２０１７年度真宗大谷派同和関係寺院協議会事業計画（案）
④ ２０１７年度真宗大谷派同和関係寺院協議会予算（案）
⑤ 新会員の承認について
⑥ 三要求の総括について

二〇一七年七月二十六日、しんらん交流館大谷ホールにて二〇一七年度総会が開催されました。開会に先立って、今年三月三十一日に逝去された東北・北陸ブロックの安冨信哉先生に哀悼の意を表し、松尾会長導師による勤行を行いました。

松尾会長の挨拶に続き、寺田正寛解放運動推進本部事務部長から、「同宗連」の議長教団としてリーダーシップを発揮していく旨のご挨拶をいただきました。



総会は、菊池成明議長の進行により上程議案がすべて承認されました。

とくに、数カ年度の懸案事項でありました「三要求」について、一九八〇年に教団に提出したこの要求を取り消すに至りました。今後、協議会の存在意義を明確にし、新たな運動方針を打ち出していく一年にするべきだという言葉が寄せられました。

また今後、水平社創立百周年、宗祖御誕生八百五十年・立教開宗八百年、「同関協」設立五十周年の取り組みに向けた積立を行うべく、年会費の増額が承認されました。

総会に引き続いて、昨年発足した新内局との懇談会が行われました。また内局懇談の後、場を移して懇親会が開かれ、但馬宗務総長はじめ内局各位と親睦を深めました。

内局懇談

出席者

【内局】
但馬　弘　宗務総長
木全　和博　参務（欠席）
木越　渉　参務（解放運動推進本部長）
望月　慶子　参務
八島　昭雄　参務（財務長）
藤井　宣之　参務

【解放運動推進本部】
寺田　正寛　事務部長
阪本　仁　本部委員
吉田　佑樹　本部委員

松尾会長の代表質問と応答

宗派助成金の減額について

【会長】　２０１４年度の予算編成において、主体的な運営を願われた「同関協」が「外郭団体」に移行したことに伴い、本山助成金が２５０万円に固定化されました。にもかかわらず前内局において７％減額され、今年度再び減額されたことについて説明をいただきたい。また、なぜ一律減額なのか、その根拠を示していただきたい。「同関協」は会員の会費増額をもってようやく予算編成をした。「是旃陀羅」問題を中心的課題として打ち出した宗門の方向性と「同関協」が歩みをひとつにしているということをご認識いただきたい。

【総長】　宗派財政の厳しさによる。近年の経常費のご依頼収納は100％以上だが、その他の収入減が著しい状況。剰余金の減少に伴い、全ての外郭団体に対して一律７％の措置を行った。
【財務長】　積立金減額をもってようやく宗派の予算編成ができた状況。一律減額については、各団体の重要性を認識し、あえて差をつけるという意味ではない。

「部落差別解消推進法」について

【会長】　昨年成立した「部落差別解消推進法」をどのように受けとめておられるか。そして部落差別解消に向けた宗派の具体的な方向性を伺いたい。部落差別の事実を認めた法律であるが、その現実に対して宗派の具体的な取り組みはどのようなものか。

【木越参務】　法案可決に際して「解放運動推進本部長コメント」を発表したとおりであるが、「理念法」であるため「救済法」、「差別禁止法」等の成立に向けて取り組んでいかなければならない。「同宗連」の議長教団として提案していく。

【寺田事務部長】　法律は大谷派がこれまで取り組んできたことを押さえたものである。宗派内の差別問題、「是旃陀羅」問題の取り組みをすすめ、人権政策確立要求にも積極的に参画し尽力していく。





『観経』の「是旃陀羅」問題について

【会長】　具体的な取り組みの方向性をお示しいただきたい。
【木越参務】　この問題の課題は何か、いかに周知をするかという諮詢について、教学会議において課題別委員会を設置し、「行政的課題」について検討中である。また、内局が見出した課題７点をもとに取り組みを進めていく。① 全国の寺院・教会を対象に信仰課題としての伝達を目的とした意識喚起 ② 経典読誦の方途検討 ③ 聖典等における差別的表現の検証 ④「安居」における『観経』の講論 ⑤『現代の聖典』の改訂 ⑥ 聖教編纂室の実働の中で『真宗聖典』の改訂にかかる検討 ⑦ 教師資格取得カリキュラムの見直しと学習資料を作成。

2016年度 事業報告・決算

《２０１６年》

７月　５日　２０１５年度会計監査
７月２５日　２０１６年度総会事前打ち合わせ
７月２６日　２０１６年度総会
７月２７日　第１回常任・専門委員会
８月３１日　第１回三役会
９月１３日　第１回『同関協だより』第５３号編集会議
９月１３日～１５日　第１回九州ブロック協議会
９月２７日　第１回常任委員会
１０月２４日　第１回東海ブロック協議会
１１月　１日　第２回『同関協だより』第５３号編集会議
１２月　５日　第３回『同関協だより』第５３号編集会議
１２月１９日　第２回常任委員会
１２月３１日　『同関協だより』第５３号発行

《２０１７年》

１月２５日　第２回三役会
１月２７日　三役と解放運動推進本部との協議（第１回）
２月　８日　会計打ち合わせ
２月１５日　第３回常任委員会
２月２１日　『同関協だより』第５４号取材（小幡委員）
　- 佐賀部落解放研究所第35回研究発表会：佐賀
３月　１日～２日　２０１６年度現地研修会：福岡
３月１４日～１５日　第２回九州ブロック協議会：沖縄
４月　７日　第３回三役会
４月１３日　第１回『同関協だより』第５４号編集会議
５月１０日　第２回『同関協だより』第５４号編集会議
５月１２日　第４回三役会
５月１９日　第４回常任委員会
６月　７日　第３回『同関協だより』第５４号編集会議
６月　８日　三役と解放運動推進本部との協議（第２回）
６月１５日　第１回近畿ブロック協議会
６月２１日　第２回常任・専門委員会
６月２６日　第３回九州ブロック協議会
６月３０日　『同関協だより』第５４号発行

2016年度 真宗大谷派同和関係寺院協議会 決算書

自 2016年7月1日　至 2017年6月30日

歳入の部　3,580,742 円
歳出の部　3,152,545 円
歳入歳出差引剰余金　428,197 円

歳 入

項	目	項　目	収入額	予算額	比較増減	備　考
1	1	会　費	354,000	300,000	54,000	@3,000 *118ヵ寺
2	1	本山助成金	2,400,000	2,400,000	0	
3	1	繰越金	751,731	751,731	0	前年度より繰越
4	1	雑収入	75,011	8,269	66,742	寄付・銀行利息 等
		合計	3,580,742	3,460,000	120,742	

歳 出

項	目	項　目	支出額	予算額	比較増減	備　考
1		会議費	1,740,000	1,740,000	0	
	1	総会費	650,000	640,000	10,000	旅費・宿泊補助　懇親会助成
	2	常任・専門委員会費	1,078,000	1,080,000	△ 2,000	三役会4回、常任委員会4回、常任・専門委員会2回
	3	会計監査費	12,000	20,000	△ 8,000	
2		事業費	1,116,649	1,280,000	△ 163,351	
	1	組織拡充費	282,308	300,000	△ 17,692	現地研修会
	2	会報費	802,392	900,000	△ 97,608	『同関協だより』発行・編集会議6回
	3	事務局運営費	31,949	80,000	△ 48,051	
3		ブロック活動助成費	240,000	320,000	△ 80,000	
	1	ブロック活動助成費	240,000	320,000	△ 80,000	3ブロック助成
4		発送費	55,896	100,000	△ 44,104	
	1	発送費	55,896	100,000	△ 44,104	
5		予備費	0	20,000	△ 20,000	
	1	予備費	0	20,000	△ 20,000	
		合計	3,152,545	3,460,000	△ 307,455	

2017年度 事業計画・予算

《２０１７年》

７月１２日　２０１６年度会計監査
７月２６日　第１回三役会
７月２７日　２０１７年度総会、内局との懇談
７月２８日　第１回常任・専門委員会
（ ９月　４日～５日　「是旃陀羅」問題学習会＊ ）
９月１２日　第１回『同関協だより』第５５号編集会議
１０月１２日　第１回常任委員会
１０月１３日　第２回『同関協だより』第５５号編集会議
１１月　聞き取り調査
１２月　５日　第３回『同関協だより』第５５号編集会議

☆ 各ブロック協議会（上半期）
☆『同関協だより』第５５号発行

＊　第１回常任・専門委員会にて決定

《２０１８年》

２月　聞き取り調査
３月　２０１７年度現地研修会（５月９～１１日）
３月　第１回『同関協だより』第５６号編集会議
４月　第２回『同関協だより』第５６号編集会議
５月　第２回常任委員会
５月　第３回『同関協だより』第５６号編集会議
６月　第２回常任・専門委員会

☆ 各ブロック協議会（下半期）
☆『同関協だより』第５６号発行

＊ ブロック協議会は年２回を目途に開催する
＊ 三役会を必要に応じて開催する
（内３回分の会議費は解放運動推進本部から支出）

＊「是旃陀羅」問題学習会を継続的に開催する

2017年度 真宗大谷派同和関係寺院協議会 予算書

自 2017年7月1日　至 2018年6月30日

歳入の部　3,230,000 円
歳出の部　3,230,000 円

歳 入

項	目	項　目	予算額	前年度予算額	比較増減	備　考
1	1	会　費	500,000	300,000	200,000	@5,000 *100ヵ寺
2	1	本山助成金	2,300,000	2,400,000	△ 100,000	
3	1	繰越金	428,197	751,731	△ 323,534	前年度より繰越
4	1	雑収入	1,803	8,269	△ 6,466	寄付・銀行利息 等
		合計	3,230,000	3,460,000	△ 230,000	

歳 出

項	目	項　目	予算額	前年度予算額	比較増減	備　考
1		会議費	1,530,000	1,740,000	△ 210,000	
	1	総会費	700,000	640,000	60,000	旅費・宿泊補助　懇親会助成
	2	役員会費	830,000	1,100,000	△ 270,000	三役会3回、常任委員会2回、常任・専門委員会2回、会計監査1回
2		事業費	1,250,000	1,280,000	△ 30,000	
	1	組織拡充費	250,000	300,000	△ 50,000	現地研修会
	2	会報費	940,000	900,000	40,000	『同関協だより』発行・編集会議6回
	3	事務局運営費	60,000	80,000	△ 20,000	
3		ブロック協議会費	180,000	320,000	△ 140,000	
	1	助成費	80,000	320,000	△ 240,000	@20,000*4ブロック
	2	聞き取り調査費	100,000	0	100,000	新設
4		発送費	100,000	100,000	0	
	1	発送費	100,000	100,000	0	
5		積立金会計回付金	150,000	0	150,000	新設
	1	積立金会計回付金	150,000	0	150,000	
6		予備費	20,000	20,000	0	
	1	予備費	20,000	20,000	0	
		合計	3,230,000	3,460,000	△ 230,000	

気になる一冊
- Books & Movies -

『同関協だより』五十二・五十三号に「「同対審」答申五十年の今日的意義と部落解放の展望」と題してご寄稿いただきました谷元昭信さんの著書で、たくさんの方にぜひ読んでいただきたい上下二巻です。

ご自身の生い立ちから、長年部落解放運動の第一線を歩んで来られた中で、体験されたこと、運動の歴史の点検と反省、今後の方向性を様々な論理で詳細に考察・提言しておられます。

中でも印象に残ったのは、「部落差別を生み出し温存・助長する社会的背景への考察」という項目です。人間の貴賤観念を醸成する天皇関連制度の問題について、「血統主義」という言葉が表現されていますが、これはお寺のあり方にも密接に関わる問題故に、この教団にある血統主義が差別を生み出し温存・助長する要素だということを詳細に確かめる必要があると感じました。

また、「閑話休題」にある上杉佐一郎さんとの出会いについて、エピソードを交えながら歩みを振り返る場面で、上杉さんから「なんぼ理屈や説教をコネてみたかて変わらせんとやけ。いままでの運動のやり方とは違う仕組みと仕掛けをせんといかんような課題を設定せんとつまらんばい」という言葉が呼びかけられています。これは、上杉さんが部落解放同盟中央委員長に就任した一九八二年ごろであるとのことですが、今まさに自分たちに向けられている言葉であると感じました。

その「いままでのやり方とは違う仕組みと仕掛け」ができていないために、運動の持続性はおろか部落差別問題に取り組んできた組織の存在意義すら見失っている現状があると思います。

「なぜお寺で部落差別問題を学ぶ必要があるのか」という疑問や、「寝た子を起こすな」という意見は後を絶たず、若い方からは、「部落差別を知らないし、今の自分とは関係のない問題」だと、過去の事として片付け、「今後どの様に部落差別問題に取り組んでいけば良いかわからない」という声を聞きます。

その中で、「同関協」が宗門の外郭団体として、四十年以上の歴史を歩んできた今、一体どのような存在意義があるのか、取り組みを持続させ、次世代に託していくには何が必要なのか、新しい「仕組み」と「仕掛け」を見出して、これからの「同関協」を名告っていかなければならないのではないでしょうか。

また、谷元さんの「差別克服を可能にするのは社会連帯の力」という言葉から、まずは宗門内で連帯の課題を明らかにしていくべきだと感じました。たとえば闡如上人二十五回忌法要で『観経』が読経されましたが、全国水平社創立以来、私たちが問われ続ける「是旃陀羅」の問題を自覚して法要を勤めているのか否か。そうした確かめを教学・儀式・社会問題それぞれの立場の者が一同に会する場が必要だと思います。各研修においても、どのような連帯ができるのかなど、協議することは山ほどあります。

この二巻に著されていることを実践的に検証することで、私たちの今後の歩みについての指針が見出されてくるのではないかと思います。

（編集委員 浜口和也）



『冬枯れの光景　部落解放運動への黙示的考察』

谷元昭信 著　〈解放出版社〉

Voices

会員の声

熊本教区　糸山（いとやま）公照（こうしょう）さん

「知ることは共に歩むこと」

小学校の時、毎週水曜日１８時から、その地区では、学校の先生たちによる学習会が開かれていた。学習会が何のために開かれているのか、私は知らなかった。

小学校２年生のとき、友人Ａ君に「先生に特別に教えてもらえていいな！」と、いろいろな先生が特別に勉強を教えてくれることを聞いて、思わず言ってしまった。

それを聞いたＡ君が「じゃ、来ればいいたい！」と怒った口調で言ってきた。

なんで、怒っているのかもわからず、「行ってみるよ！」と言いながら結局、学習会には参加しなかった。

私の育った地域では、人権学習が今でも熱心に行われている。小１のころから行われているが、自分の住んでいる地域に被差別部落があることをまだ知らなかった。

小３のとき、Ａ君がクラスで、自分の地域のこと、なぜ学習会に参加しているのか、今でも差別があることを話してくれた。

その時、初めて、Ａ君が怒った意味がわかった。

その後も、狭山事件の再審を求める市民集会等に行こうと誘われたが、行かなかった。でも、Ａ君は学習会や集会に誘ってくれた。誘っても、来てくれない私のことを、Ａ君はどのように思っていたのだろう･･･。

Ａ君は私にも一緒に学んで欲しかったんではないか。そして、本当の仲間になってほしいと願っていたんではないか。「御同朋御同行」として。

私の中では、生まれた場所で差別するのはおかしい、Ａ君はＡ君だ、変に意識するから差別が生まれるんじゃないかと思っていた。

でも振り返ってみると、「特別に」とか、部落差別についても、関わるのを恐れ、逃げていたのが私だ。差別していたのは私だ。

今回、「同関協」に入会したご縁から、地元の宇城市豊野町コミュニティーセンターに、４１歳にもなって初めて伺った。この施設は、人権教育及び啓発に関する施策を行う発信拠点として使われている。

まずは、学ぶことから始めます。私は無知すぎる。知ること、学ぶことから、皆様と共に歩ませていただければ幸いです。